

平成24年度外務省調達改善計画の年度末自己評価結果

(対象期間:平成24年4月1日～平成25年3月31日)

平成25年5月31日
外務省

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
			目標の達成状況		
1 重点的に調達改善を図る分野での取組み (1)システム関係経費 ・外部CIO補佐官を活用 ①入札参加資格の検証 ②適切な発注単位の設定 ③適切な公告期間の設定 ・単価の見直し →5%のコスト削減に努める。	CIO補佐官の調達プロセスへの関与については、従来からの会計課決裁の前段階での仕様書の内容、単価、工数等の妥当性の審査に加え、予算要求作業開始に際し、ヒアリングが実施されている他、調達改善計画を踏まえ、調達計画の企画、随意契約の相手方との事前の打ち合わせへの参加等を実施した。	a) 機器賃貸借 減価償却を加味したレンタル契約の見直し交渉や再リースを活用した結果、平成22年度において契約金額が上位の案件である①「旅券用ホストコンピュータ賃貸借・保守」(平成22年度比で約2.2億円)、②「IC旅券作成機の賃貸借」(平成22年度比で約3.9億円)の経費が削減された。	○	システムの保守契約について、保守実績等を踏まえた保守料の算定及び支払いが適切に行われているかといった点が、課題となった。	引き続き、平成25年度においても、調達改善の取組みを実施。
		b) 外務省統合Web環境 複数年契約の導入及び調達単位の見直し等を検討した結果、外務省統合web環境のシステム更新について、前年度までの19件の契約を4件に見直し、品質、競争性を確保した上で、調達することとした。		システムが完全に更新された時点で結果の検証・評価を行う必要がある。	
		c) プリンタ配置の最適化 現行配置の複写機・複合機にネットワークを接続し、印刷出力させることにより、既存の専用プリンタの配置を見直すことについて、事務効率化とコスト削減効果を検証するため調査した結果、一定の経費削減が見込まれることから、実行に向け更に詳細な検討を行うこととした。		執務室の配置自体にも影響が及ぶことから取り組みに対する関係職員への周知も含め、調整に一定の時間を要することが予想される。	
		d) 動画配信・編集 外務大臣の外国出張時の動画配信・編集業務について、従来、必要に応じて契約を締結していたが、過去の実績を分析し、年間の予定数量を見込み一般競争入札を実施した結果、平成22年度比で契約単価を10.7%削減した。		大臣の外国出張は、流動的な要素が多く、予定数量を見込むことに困難が伴うが、履行実績の正確な把握が重要となる。	
1 重点的に調達改善を図る分野での取組み (2)庁費類(汎用的な物品)の見直し ・仕様の見直し及び仕様の作成体制の見直し ・単価の見直し ・同等品等の活用の推進 ・適切な履行期間の確保 ・公告期間の見直し →5%のコスト削減に努める。	個別の案件毎に同等品等を活用する等の仕様の点検・見直しを実施しているが、引き続き平成22年度の契約金額の上位の案件について、仕様、単価の見直し、競争性を高めるための同等品の活用等を推進した。また、積極的な競り下げ方式への案件の移行を検討した。	a) 旅券冊子の製造 旅券冊子の製造において、契約相手先と交渉した結果、平成22年度比で契約単価を平均6.1%削減した。	○	旅券作成用印刷機消耗品の製造においても、製造機器の減価償却を勘案した交渉を行うことで、単価削減の余地が見いだせるか検討する。	引き続き、平成25年度においても、調達改善の取組みを実施。
		b) グリーティングカードの調達 在外公館が儀礼用として任国関係者に発出するグリーティングカードの調達において、前年度まで各在外公館において必要に応じて購入していたが、本省(東京)で一括し、一般競争入札を実施した結果、事務の効率化及び経費の節減が図られ、平成22年度比で契約単価を63.0%削減した(総額1千万円程度の削減)。		今年度の調達結果を踏まえ、要すれば更なる改善のため仕様等の見直しを検討する。	

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
			目標の達成状況		
<p>2 競争性のない随意契約の見直し</p> <p>・内閣府通知を踏まえ、見直しを行う。 ・契約監視委員会における事後検証</p> <p>→「予定価格」仕様の妥当性の検証、競争性のない随意契約によらざるを得ない契約の公表を行い、競争性のある契約へ移行を推進する。</p>	<p>「公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計2017号）」に基づき、「競争性のない随意契約」に係る契約の公表を行った。</p> <p>また、今般の「調達改善計画」に伴う随意契約見直しの観点から、重点分野（システム関係経費、物品製造）において、平成22年、23年度にわたり随意契約となっている案件の実態を把握し、見直しの検討を行い、結果を公表した。</p>	<p>「調達改善計画」に基づく公表については、対象となった26件における実施者が限られた要因の分析、今後の契約に向けて有利な条件を引き出す手段の検討等を行い、透明性の確保へ向けた公表を12月に実施し、うち7件については、一般競争入札を実施した。</p>	○	<p>契約の性質が案件ごとに異なることから、一律的な見直しの観点を設けることが出来ず、公表に向けての各案件の検証方法等に一定の時間を要する。</p>	引き続き、平成25年度においても、調達改善の取組みを実施。
<p>3 一者応札(応募)の見直し</p> <p>複数年度にわたって連続して一者応札(応募)となっている契約について、以下の取組みを実施。</p> <p>ア 公告期間の長期化 イ 適切な履行期間の確保 ウ 経済性及び効率性を踏まえた事業単位の細分化 エ 仕様の更なる具体化、明確化及び右を推進する体制作り オ 実績以外の手段による履行能力の検証 カ 調達品目や数量が多数である場合、経済性の確保及び関係法令との整合性を踏まえ、分割調達を実施 キ 仕様の汎用性の確保</p> <p>→前回契約との比較、事業者へのヒアリングを行い、応札者の増加を図る。</p>	<p>当省においては、これまで、単年度毎に一者応札(応募)で受注している案件を対象に、事業者ヒアリング等要因分析を行い、改善を図ってきた。</p> <p>今般の「調達改善計画」策定により、平成22年、23年度と連続して一者応札(応募)となった案件(40件)を取り上げ、一者応札(応募)見直しの取組に基づき、各案件毎に一者応札(応募)となった要因を分析し、24年度における競争性の確保に向けた検討を行い、結果を公表した。</p>	<p>「調達改善計画」の策定より行った一者応札(応募)見直しの取組により、平成24年度に契約を締結した35件のうち9件について一者応札(応募)が解消され、競争性の確保が図られた。</p>	○	<p>今般の取組みを行って、引き続き一者応札(応募)である案件については、事業内容の特殊・専門性が非常に高く、市場規模が狭いことから、右結果は直ちに改善できない面はある。他方、今般、一者応札(応募)から改善出来た案件を見ると、公告期間の長期化、資格要件の緩和などの取組により改善が図られたことから、今後においても、一者応札(応募)へと固定化しないように、当初から十分な公告期間の確保、仕様書の具体化などを図ることが必要がある。</p>	引き続き、平成25年度においても、調達改善の取組みを実施。
<p>4 競り下げの試行</p> <p>高額契約案件を対象に加え、汎用性が高く、前年度に調達した物品等と比較可能な品目から選定の上、年15件(高額3件、少額12件)を実施。</p> <p>→5%のコスト削減に努める。</p>	<p>・周知期間の拡大 20日間以上確保するよう努める。</p> <p>・調達単位の工夫 単一品目及び纏まった数量を調達できるよう工夫する。</p> <p>・調達市場の競争性がある品目とし、同等品の活用を推進 公告期間中の質問及び同等品申請受付期間を十分に確保するよう努める。</p>	<p>《詳細別添のとおり》</p> <p>競り下げを試行した15件のうち、13件(87%)で5%以上のコストを削減した。</p> <p>開始価格からの削減率は、0.6%~54.9%となった。</p> <p>最も削減率が高かった案件は、「ローパーテンション等の購入」であった。</p>	○	<p>一部については、汎用性の高い品目にもかかわらず、応札者数、価格提示数とも低調であり、削減率も低く、詳細な分析が必要である。</p>	過去の実績による検証結果を踏まえ活用。
<p>5 その他公共サービス改革プログラムで掲げられた取組み</p> <p>(1)共同調達 a)品目の拡大 b)納入場所数の見直し c)地方支分部局における共同調達の導入</p>	<p>a)品目の拡大 平成23年度に実施した5品目以上について品目を拡大。</p> <p>b)納入場所数の見直し 事務用消耗品等4品目において、納入場所数を減らすべく、仕様書を見直し。</p> <p>c)地方支分部局における共同調達の導入 大阪分室、沖縄事務所において、共同調達を実施。</p>	<p>トイレットペーパー、蛍光灯、配送、クリーニングの4品目について平成24年度に新規に実施し、計9品目まで品目を拡大した。</p> <p>納入場所数を94箇所(平成23年度)から4箇所(平成24年度)に見直した。</p> <p>コピー用紙の調達について、大阪分室及び沖縄事務所でも実施した。事務用消耗品について、沖縄事務所でも実施した。</p>	○	<p>本年度における調達の詳細な分析を行い、次年度以降の課題の抽出を実施したい。</p> <p>本年度における調達の詳細な分析を行い、次年度以降の課題の抽出を実施したい。</p> <p>本年度における調達の詳細な分析を行い、次年度以降の課題の抽出を実施したい。</p>	引き続き、平成25年度においても、調達改善の取組みを実施。
<p>(2)カード決済 本省庁舎内の水道料金の徴収について、カード決済を導入。</p>	<p>クレジットカード方式による水道料金の決済業務について、オーブンカウンターによる見積り合わせを実施したところ、3者から見積書の提出があり、契約を締結した。</p>	<p>食堂運営業者、売店等からの現金の徴収・とりまとめ及び銀行へ直接出向いての支払い手続きが省略できた。</p> <p>なお、契約金額は0円であった。</p>	○	<p>決済・精算の事務処理のタイミングで水道局とカード会社との連携がかならずしも十分ではないとの話が当事務担当者よりあった。</p> <p>また、契約締結にあたっては、水道局へカード決済を行うための手続きが完了するまでには時間を要するため、選定に早めに着手する必要がある。</p>	引き続き、平成25年度においても実施。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
			目標の達成状況		
(3) <u>バナー広告</u> 引き続き、一般競争入札を実施し、応札者の確保に努める。	四半期毎に一般競争入札を実施。	10月～3月までを広告期間とした広告代理店を活用した一般競争入札を8月に実施した結果、1枠について、歳入を確保した(283,500円)。	○	入札不調となった理由として、バナー広告の効果の想定が困難であるため参加予定業者が辞退したこと、他業者からの参加表明がなかったことが入札説明会参加者からのヒアリングにより挙げられた。	引き続き、平成25年度においても実施。
(4) <u>ネットオークション</u> 解体工事等で発生した鉄くず等を見積り合わせにより売却した実績があるが(不定期)、今後はネットオークション導入を検討する。	民間会社で運営している「インターネット公有財産売却システム」、「官公庁オークション」について、事業者より聴取した。	右システムの実態及び自治体の取組み具体的事例が把握できた。	－	他事業者からも実態等を聴取することとするが、他方、当省における有価物の売り払いは、年間を通じて、ごく限られている。	引き続き、平成25年度においても実施。
(5) <u>旅費の効率化</u> バック利用の推進	引き続き、バック商品の選定・チケット手配等業務のアウトソーシングのため、企画公募を実施した。また、利用の原則を省内に周知した。	出張形態を勘案しつつ、バック商品の利用ができるものについては右を利用してあり、利用件数は向上している。 (実績) 平成23年度 124件 平成24年度 130件	○	バック商品はフライト変更不可等の制約があるため、それらを勘案して当該出張に活用できるか判断し利用する必要がある。	引き続き、平成25年度においても実施。
(6) <u>委託調査事業</u> 競争性のある契約を推進するとともに総合評価方式の導入の推進を図る。	総合評価方式を含めた一般競争入札の導入を推進した。	平成24年度における一般競争の導入割合は74.4%となり、平成23年度比で一般競争入札の導入率が3.7%増加した。	－	－	引き続き、平成25年度においても、調達改善の取組みを実施。
6 評価・検証の体制 (1) <u>外務省調達改善推進チーム</u> 事務レベルの担当チームとして、「外務省調達改善推進チーム」(事務局・会計課)を設置し、随時会合を開催する。 上半期終了時点及び年度終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表する。	契約監視委員会の開催にあわせて外務省調達改善推進チーム会合を開催。	第1回会合(4月23日)において、主要な議題の一つとして、外務省契約監視委員会における調達改善計画の評価の方策につき検討を行った。また、新たに調達改善計画を踏まえた審査員向けの審議選定要領を策定した。 第2回会合(7月2日)において、「調達改善計画」の取組み状況を確認した。 第3回会合(9月24日)において、第19回契約監視委員会(9月27日)の議題として、調達改善計画第1四半期レビュー報告を行うことを確認した。 第4回(12月17日)会合において、第20回契約監視委員会(12月18日)の議題として、「調達改善計画」上半期レビュー報告を行うことを確認した。	○	－	平成25年度調達改善計画により、調達改善の体制を整備。
(2) <u>外務省予算監視・効率化チーム</u> 外務副大臣をリーダーとする外務省予算監視・効率化チームにおいて、「調達改善計画」の決定、検証、改善策及び計画改定に関する協議を行い、最終決定を行う。	4月に予算監視・効率化チームにより承認された予算執行計画に基づき事前審査を実施した。 第6回会合(9月6日)において、調達改善計画に係る第1四半期レビューを報告した。	－	－	－	－
(3) <u>外務省契約監視委員会</u> 調達改善計画の検証結果及び改善策を協議し、予算監視・効率化チームに報告する。	第17回契約監視委員会(4月26日開催)において、会計課長より、今般の「調達改善計画」の策定趣旨、また、右計画に伴う当該期分契約案件の審議選定要領などを説明した。 第18回契約監視委員会(7月5日開催)においても各委員との間で同「計画」に基づく次回(第19回)の審議意向を確認。 第19回契約監視委員会(9月27日開催)においては、同「計画」に係る第1四半期の自己評価レビューの報告と共に、同「計画」に基づき委員より抽出された案件を審議した。 第20回契約監視委員会(12月18日開催)においては、同「計画」の上半期自己評価結果の概要を報告した。	累次の「調達改善計画」の説明、報告を受けて、各委員との契約監視委員会の取組みにつき、改めてその醸成が図られたとともに、審議においては従来の審議観点に加え、「調達改善計画」の策定に伴い、重点分野(システム関係経費、庁費類)の調達、競争性のない随意契約、一者応札(応募)の見直し等にわたり幅広いものとなった。	○	－	取組み状況に対して指摘事項等はなかったが、引き続き、外部有識者の知見等を踏まえ、調達の改善を推進していく。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
			目標の達成状況		
(4)外部有識者の活用 予算監視・効率化チームの外部有識者(4名)、契約監視委員会の外部有識者(5名)より、第三者的な視点から意見を聴取し、調達改善を図る。	外部CIO補佐官からは、予算ヒアリングのみではなく、外務省ITの基本的方向性他にかかる提言があった。	CIO補佐官の助言を活用した予算作業を実施することができた。	○	-	引き続き、様々な機会において活用を図っていく。
(5)内部監査の活用 自己評価の進捗把握、管理等が適正に行われているか評価する。	「調達改善計画」に対する自己評価の進捗把握のために関係者でヒアリングを行い、全体的な進捗状況の共有を図った。 また、同「計画」でも触れられているように調達における競争性・透明性の確保、会計経理の適正化、調達事務の効率化の課題一環として①随意契約における「書面監査」、②「預け金」調査、③「物品調達・管理」に対する監査を行った。	右一連の取組みにより、改めて会計事務担当者における会計法令等遵守、適正への再確認が図られた。	○	調達手法の多様化(共同調達、カード決済、競り下げなど)に伴い、右に対応した内部監査手法、体制の一層の充実・強化を図る必要がある。監査評価の進捗把握は、右多様化の現状も踏まえ、一部関係者に留まることがないよう監査評価結果の周知のあり方も検討したい。	引き続き、当該課題につき、内部監査を実施していく。
7 人事・予算管理の在り方 (1)人事評価制度の有効活用 コスト削減意識を持った効率的な業務運営が人事評価に反映される仕組みを取り入れてきているが、引き続き、省内周知に努め、評価項目を明確にする。	人事評価制度に基づく評価が予定どおりに実施されている。	業務合理化やコスト意識向上に資する業務目標をたてられる基盤整備がなされている。	○	-	引き続き、担当部局との間で適切な実施がなされるよう必要な調整を進めていく。
(2)調達等の専門家養成 研修の強化、職員向けマニュアル手引きの作成	a) マニュアル手引きの作成 「検査職員マニュアル」の改訂(情報通信システム関連契約における基本例的な検査項目チェックシートを追補し、検査・検収の強化を図った)。 b) 研修の強化等 5月22日の省内の会計庶務担当者を対象とした会議において、競り下げの試行について説明した。 また、9月26日開催の省内向け会計関係研修において、講義内容に「調達改善」に関する取組みを追加、研修の強化を図った。	同システム関連契約が多種多様なことから、同チェックシートの整備による検査・検収の強化は、「調達改善計画」にもある調達事務の効率化にも繋がった。	○	マニュアルが十分に活用されるよう周知方法等更に工夫を加えていきたい。	引き続き、マニュアル及び研修の拡充に努める。
8 その他の取組み (1)取組み状況等の公表 計画に関する取組状況等については、HPIにおいて公表する。	予算監視・効率化チーム及び契約監視委員会の各種取組内容をHPIにおいて公表した。 また、外務省HPIにおいて、予算支出状況、契約情報及び公益法人に対する支出(平成23年度分)に係る点検・見直し結果等の公表を行った。	外務省HPIにおいて、各種取組みを公表することで、透明性を図った。	○	-	引き続き、各種取組みを公表することで、透明性を図る。
(2)調達情報の公開 調達に係る仕様書をHPで公表し、事業者の利便性及び新規参入者の促進を図る。	従前とおり、仕様書等の公開を行った。	仕様書等を公開し、競争性・利便性の向上を図った。	○	-	引き続き、事業者の利便性及び新規参入者の促進を図る。
(3)所管独立行政法人の取組み 【独立行政法人国際協力機構】	技術協力機材の本邦調達の事務フローを抜本的に見直し、中核的な実務は機構が直接実施する体制に変更した。委託契約については技術的専門性を要する業務に絞り込むとともに分割して競争性を高めた。	平成23年度比で約1億円の経費削減を行った。	○	-	-
【独立行政法人国際交流基金】	平成23年度一者応札・応募となっていた契約で平成24年度も入札及び企画競争が予定されている案件について、業者への聞き取り等を基に公告期間の長期化や応札要件の緩和を行い、複数の応札・応募を得るべく改善の努力を継続した。	平成23年度一者応札・応募となっていた「日本語国際センター昇降設備保守点検業務委託」等3つの契約に関し、仕様の変更や公告期間の長期化を図ることで、平成24年度の契約において複数の応札者を確保することができた。	○	-	-

○その他の効果的な取組(調達改善計画で記載していない事項)

実施した取組内容	取組の効果	効果的な取組となった要因	今後の対応
なし			

4 競り下げの試行

③取組の効果

	品目	契約方式	実施日	開始価格 (税抜き)	最終価格 (税抜き)	削減率 (開始価格)	備考
1	ローパーテーション等の購入	少額随契	11月28日	1,016,000円	458,000円	▲54.92%	少額案件
2	採用案内(総合職)パンフレット増刷	少額随契	3月1日	665,000円	310,000円	▲53.38%	少額案件
3	入札・開札室用テーブル及び椅子の購入	一般競争	10月31日	1,619,000円	858,000円	▲47.00%	高額案件
4	脇机の購入	少額随契	11月6日	833,000円	458,000円	▲45.01%	少額案件
5	「採用案内(国家公務員Ⅲ種ノ一般職(高卒者))」パンフレットの印刷・製本	少額随契	10月25日	240,000円	133,200円	▲44.50%	少額案件
6	研修所用什器(テーブル)の購入	一般競争	8月6日	1,772,400円	1,045,000円	▲41.04%	高額案件
7	シャッター書架	一般競争	10月12日	11,355,000円	6,900,000円	▲39.23%	高額案件
8	小型制御弁式蓄電池の購入	少額随契	12月6日	1,339,000円	820,000円	▲38.76%	少額案件
9	セキュリティー機能付き USBメモリー等	一般競争	10月19日	8,819,000円	6,100,000円	▲30.83%	高額案件
10	給湯室・トイレ用品等の購入	少額随契	12月18日	599,000円	423,000円	▲29.38%	少額案件
11	パンフレット 「外交という仕事」の増刷	少額随契	10月15日	801,000円	577,000円	▲27.96%	少額案件
12	事務用封筒の購入	少額随契	10月3日	1,289,000円	970,000円	▲24.74%	少額案件
13	ICカードホルダー等の購入	少額随契	12月5日	709,000円	612,000円	▲13.68%	少額案件
14	ポリ袋の購入	一般競争	8月22日	1,241,100円	1,220,000円	▲1.70%	少額案件
15	東玄関待合室用ソファの購入	一般競争	3月1日	4,039,000円	4,015,000円	▲0.59%	高額案件

外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称： 第5回外務省予算監視・効率化チーム

開催日時： 平成24年3月30日(金)

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
○平成24年度調達改善計画が決定された。	○今後指摘事項等意見を踏まえ改善を推進していく。

会議等名称： 第6回外務省予算監視・効率化チーム

開催日時： 平成24年9月6日(木)

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
○平成24年度調達改善計画第1四半期の取組み状況を報告した。	○取組み状況に対して指摘事項等はなかったが、引き続き、外部有識者の知見等を踏まえ、改善を推進していく。

会議等名称： 第17回外務省契約監視委員会

開催日時： 平成24年4月26日(木)

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
○当省会計課長より、「公共サービス改革プログラム(平成23年4月行政刷新会議公共サービス改革分科会)」及び「調達改善計画の指針(平成23年12月27日内閣府公共サービス改革担当事務局)」に基づき策定した「外務省調達改善計画」につき、今後の取り組み等に関し、説明を行い、了承を得られた。	○今後の審議における指摘を踏まえ改善を推進していく。

会議等名称： 第18回外務省契約監視委員会

開催日時： 平成24年7月5日(木)

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
○次回合会(第19回)より、「調達改善計画」に基づいた観点を盛り込んだ審議を行う旨を確認。	○取組み状況に対して指摘事項等はなかったが、引き続き、外部有識者の知見等を踏まえ、改善を推進していく。

会議等名称： 第19回外務省契約監視委員会

開催日時： 平成24年9月27日(木)

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
○平成24年度調達改善計画第1四半期の自己評価レビューを報告した。 ○平成24年度第1四半期に締結した契約について、重点分野であるシステム関係経費及び物品調達並びに一者応札(応募)等の観点から審査委員(有識者)が抽出し、審査を実施した。 また、予算監視・効率化チームの事前審査の対象にも関わらず、事前審査を実施することができなかった案件について、事後審査を実施した。	○取組み状況に対して指摘事項等はなかったが、引き続き、外部有識者の知見等を踏まえ、改善を推進していく。

会議等名称： 第20回外務省契約監視委員会

開催日時： 平成24年12月18日(火)

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
○平成24年度調達改善計画上半期の自己評価レビューを報告した。 ○平成24年度第2四半期に締結した契約について、重点分野であるシステム関係経費及び物品調達並びに一者応札(応募)等の観点から審査委員(有識者)が抽出し、審査を実施した。	○取組み状況に対して指摘事項等はなかったが、引き続き、外部有識者の知見等を踏まえ、改善を推進していく。

会議等名称： 外部CIO補佐官のIT予算ヒアリング

開催日時： 平成24年6月7日(木)

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
○外部CIO補佐官より、予算ヒアリングのみではなく、外務省ITの基本的方向性他にかかる提言があった。	○来年度予算要求の段階から、外部CIO補佐官の知見を活用しつつ点検等を行った。